

<募集を締め切らせていただきました>

有機農産物に使える肥料と 肥料取締法についての講習会



有機農産物の生産に使える肥料や土壌改良資材の基準はご存じですか？
本講習会では、有機農産物のJAS規格の概要と、規格に規定されている
これら資材の基準を解説いたします。

また、肥料や土壌改良資材を規定している法律の基礎についてご説明する
とともに、肥料に表示する保証票の記載方法を解説いたします。

有機農産物の生産に使える資材の基準や肥料取締法の
基礎を学びたい方は、是非この機会にご参加ください。



講習内容

- 肥料取締法について
- 有機農産物の生産に使用可能な肥料及び
土壌改良資材について

※他に、FAMIC及び東海農政局からの情報提供があります。

日 時 平成30年2月1日(木) 13:15~16:30

会 場 東海農政局第1会議室
(名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎1号館1F)

定 員 45名
※人数に限りがありますのでお早めに申し込み下さい。

対 象 者 肥料生産業者、販売業者等のうち、業務経験が比較的浅い方など

受 講 料 1,000円

申込方法 次頁の受講申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。
後日、受講料の振込先等を記載した受講通知書をお送りします。

主 催 (独)農林水産消費安全技術センター名古屋センター

<問い合わせ先>

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター名古屋センター

担当：森田、鈴木



〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-2-2



TEL: 050-3797-1897

FAX: 052-232-2107

受講申込書

有機農産物に使える肥料と肥料取締法についての講習会

(申込書受領後はその旨連絡いたします。)

FAMIC名古屋センター業務管理課 行 FAX 052 - 232 - 2107

日時：平成30年2月1日(木) 13:15~16:30

会場：東海農政局第1会議室

勤務先名 <small>(ふりがな)</small>		
所属 <small>(ふりがな)</small>	氏名	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	住所 (〒 -)	
	e-mail	
事前質問 (別紙でも構いません。)		

申込締切日：平成29年12月15日(金)

お申し込みの際には、以下の点にご留意ください。

1. 定員を超えた場合は、参加をお断りする場合があります。
2. 受講者の決定及び受講料の振り込みは、「受講通知書」によりご連絡いたします。お手数ですが、**振り込み手数料はご負担ください。**
3. 個人情報 は秘密厳守いたします。



<交通機関>

- 地下鉄名城線「市役所」7番出口
徒歩12分
 - 地下鉄鶴舞線「浅間町」1番出口
徒歩15分
 - 地下鉄鶴舞線「丸の内」1番出口
徒歩15分
- ※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

【会場住所】

名古屋市中区三の丸1-2-2
名古屋農林総合庁舎1号館1F

